

平成18年9月7日

1. 出席議員

1 番	徳 村	博 紀
2 番	伊 東	茂
3 番	福 井	正
4 番	水 頭	喜 弘
5 番	橋 爪	敏
6 番	山 口	瑞 枝
7 番	中 村	雄一郎
8 番	橋 川	宏 彰
9 番	森 田	峰 敏
11 番	寺 山	富 子
12 番	岩 吉	泰 彦

13 番	井 手	常 道
14 番	青 木	幸 平
15 番	中 村	清
16 番	谷 口	良 隆
17 番	中 島	邦 保
18 番	欠	番
19 番	谷 川	清 太
20 番	松 尾	征 子
21 番	吉 田	正 明
22 番	小 池	幸 照

2. 欠席議員

10 番	北 原	慎 也
------	-----	-----

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	田 中	義 明
局 長 補 佐	森 田	利 明
管 理 係 長	江 口	隆 史

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	桑	原	允	彦
助	役	出	村	素	明
総 務 部	長	唐	島		稔
市 民 部	長	坂	本	博	昭
産 業 部	長	山	本	克	樹
建 設 環 境 部	長	江	頭	毅 一	郎
企 画 課	長	北	村	建	治
総 務 課	長	北	村	和	博
財 政 課	長	打	上	俊	雄
市民課長兼選挙管理委員会事務局長		中	村	和	典
税 務 課	長	北 御 門		敏	則
福 祉 事 務 所	長	迎		和	泉
保 険 健 康 課	長	岩	田	輝	寛
農 林 水 産 課	長	平	石	和	弘
商 工 観 光 課	長	福	岡	俊	剛
都 市 建 設 課	長	田	中	敏	男
環 境 下 水 道 課	長	亀	井	初	男
ま ち な み 活 性 課	長	松	浦		勉
水 道 課	長	藤	家	敏	昭
会 計 課	長	山	田	次	郎
教 育	長	小 野 原		利	幸
教 育 次 長 兼 庶 務 課 長		藤	田	洋 一	郎
生涯学習課長兼中央公民館長		中	川		宏
同和対策課長兼生涯学習課参事		関		正	和
農 業 委 員 会 事 務 局 長		一 ノ 瀬		健	二
監 査 委 員		植	松	治	彦

平成18年 9 月 7 日（木）議事日程

開 議（午前10時）

日程第 1 一般質問（通告順による）

平成18年鹿島市議会 9 月定例会一般質問通告書

順 番	議 員 名	質 問 要 旨
6	4 水 頭 喜 弘	1. アダプト・プログラム制度の取り組みについて 2. 在宅医療廃棄物の回収について 3. 教育問題 (1) 学校の安全管理・防犯対策について (2) 青色回転灯を装備した自動車での自主防犯パトロールの実施について 4. 少子化対策 (1) 妊婦の定期健診料の助成について (2) 1 歳未満児を抱える世帯に指定ごみ袋の無料支給を
7	9 森 田 峰 敏	1. 長崎本線存続と地域振興策 2. 鹿島市森林組合問題のその後 3. 鹿島市行財政基盤強化について

午前10時 開議

○議長（小池幸照君）

おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

日程第 1 一般質問

○議長（小池幸照君）

本日の日程は、お手元の日程表どおり一般質問を行います。

通告順により順次質問を許します。まず、4 番議員水頭喜弘君。

○4 番（水頭喜弘君）

おはようございます。4 番議員水頭喜弘でございます。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず最初に、大きく今回 4 点にわたって質問をさせていただきます。最初がアダプト・プログラム制度の取り組みについて、2 番、在宅医療廃棄物の回収について、3 番、教育問題、学校の安全管理、防犯対策について、青色回転灯を装備した自動車での自主防犯パトロール

の実施について、4番目が少子化対策、妊婦の定期健診料の助成について、そして次に、1歳未満児を抱える世帯に指定ごみ袋の無料支給を、この四つにわたって質問をさせていただきます。

まず最初に、アダプト・プログラムの推進について。

この制度は、道路や公園などを個人や団体で清掃、草刈りなどをボランティアで行っていくもので、1985年に初めてアメリカのテキサス州で導入され、その後急速に全米に普及、日本では1998年に初めて導入されましたが、近年、年間50から60のペースで増加しています。2005年末には270件前後になる見込みで、市町村合併後の自治体、約1,800の15%が既に導入しています。アダプトとは、英語で何々を養子にするの意味で、一定期間の公共の場を養子に見立て、市民が里親となって養子の美化を行い、行政がこれを支援する、市民と行政が互いの役割分担を定め、両者のパートナーシップのもとで美化を進めていくものです。アダプト・プログラムは、快適な地域環境をつくるのみならず、地域の誇りと愛着を生むものとして期待されております。市民の皆さんにとって身近な空間である公園や道路、そして河川等の公共施設の環境保全や地域環境の美化活動を進めていくための制度であります。

県内では、佐賀市、基山町が取り組んでおられます。鹿島市におきましても、まずはモデル地区を設けるなどして取り組んでいってはどうかと思いますが、御見解をお伺いいたします。

次に、在宅医療廃棄物の回収について。

医療制度の改定、多角化等により、さまざまな医療行為の形態の選択が可能になり、自宅で治療を受ける人がふえています。在宅医療患者の増加に伴い、家庭で使用された注射器や注射針、輸血・点滴セットや血液のついたガーゼや包帯などの在宅医療廃棄物が一般家庭からも多く排出されるようになってきました。

在宅医療のうち、最も多く実施されている療法は在宅自己注射であり、件数はそのほとんどが糖尿病によるインシュリン注射のようではありますが、在宅医療の総実施件数の約76%を占めており、その患者数は年々増加しており、また平成3年以降すべての在宅医療実施件数で増加しており、平成3年以降、平成3年が21万3,897件であったのに対し、平成15年は71万2,902件と3倍以上増加しており、今後さらに増加することが見込まれています。在宅医療の実施件数の増加に伴い、在宅医療廃棄物の発生量も増加することが予想されます。

医療機関から出された医療廃棄物は、特別管理産業廃棄物として厳重な管理のもとで回収、保管、収集、運搬、処理を義務づけられていますが、家庭から出る在宅医療廃棄物は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律により一般廃棄物として扱われています。そして、平成10年に旧厚生省は、この法律に基づき在宅医療廃棄物について原則として市町村で処理するよう通知を出しております。

そこで、家庭から排出される在宅医療廃棄物には注射器や注射針などのほか、気管内吸引

チューブや尿路カテーテル類、点滴バック、CAPDバックなどのプラスチック類、ガラス製点滴ボトル、空き缶類や紙おむつ、プラスチック製手袋などがありますが、こうした一般家庭から排出される在宅医療廃棄物の実態をどのように把握されているのかお伺いいたします。

次に、教育行政についてお伺いいたします。

まず最初に、学校の安全管理、防犯対策について。

平成13年6月に発生した大阪池田小学校での殺傷事件は、8人の幼い命を突然奪い、教師を含む15人に重軽傷を負わす凶悪な事件でありました。この事件を機に、文部科学省では危機管理マニュアルを策定し、二度と同じ悲劇を繰り返すまいと全国に通達を出しました。しかし、悲劇はとまらず、その後大きく報道されただけで、一昨年11月、下校時に小学校1年生がさらわれた奈良の女子児童誘拐殺人事件、さらには大阪寝屋川市での小学校の卒業生による教職員殺傷事件が発生し、下校時を含む学校での事件報道は社会に大きな不安を与えております。

2003年、全国の学校などで起きた犯罪は、凶悪犯罪が99件、学校への盗みによる侵入が8,466件、過去7年間を振り返ってみると、その数は2倍以上にふえております。さらに、小学校に不審者が侵入し、児童に危害が及ぶおそれがあった事件は平成15年で22件あり、16年は19件と3件減ったものの、事件になったものは12件もありました。本来最も安全なはずの学校が、今やそうなくなりつつあるというのが実感でございます。

さきにも述べましたとおり、このような事件を教訓に、特に外部からの侵入者対策という観点から、近年本市における子供たちをねらったと思われる不審行動者の事案を件数及び内容を含めどのように把握されているのか。危機管理マニュアル等については作成されていると思いますが、防犯対策はハード面、ソフト面を連動させた総合的な防犯対策を講じることが必要ではないかと考えます。

そこで、市内小・中学校における門扉等の整備状況、施錠の実態はどのようになっているのか。また、防犯カメラ等の防犯監視システムの整備状況はどのようになっているのか。整備されていないとすれば、今後整備する考えはあるのかお伺いいたします。

次に、青色回転灯を装備した自動車での自主防犯パトロールの実施について。

この件については、昨日、中村雄一郎議員がいろいろと質問の中で御答弁があったんですが、けれども、重複になると思いますが、よろしくお願いします。

警視庁と国土交通省は平成16年12月1日より、民間団体、地方公共団体が専ら地域の犯罪のために自主的に行う防犯パトロールにおいて使用する自動車に青色回転灯を装備するための申請の受け付けを開始しています。自主防犯パトロールを実施しているところもありますが、青色回転灯を活用することでより一層の防犯効果が期待できると考えます。最近のマスコミ報道では、地域で何が起こるかわからない現状です。昨日の中村議員の答弁では、3台

の車に青色回転灯を設置するとのことでしたが、設置に当たっての細かい条件等があるのか、また久留米市では公用車は既存の車両をツートンカラーに装備したものを使用されていますが、そのあたりをお伺いいたします。

最後に、少子化対策についてであります。

まず第1、妊婦の定期健診料の助成について。

昨年の我が国の人口統計では、死亡された人数が出生数を上回る人口減少社会へ突入したことが報告されたところであります。これまでの想定をはるかに上回る速さで人口減少社会が到来したことに大きな衝撃を受けるとともに、これまでの政策路線の変更を余儀なくされ、もはや少子化対策は喫緊の重要課題となっております。2015年には高齢化率26%、21世紀半ばには国民の3人に1人が65歳以上になると言われております。少子化による人口減少と高齢化が同時に進行する時代を迎えようとしています。

少子化の原因は複雑であり、多様な施策の組み合わせにより解決を図っていくことが必要ですが、子育てに奮闘している若い世代から多く望まれているのは経済的支援であります。

そこで、妊婦健診の充実についてお伺いいたします。

出産、育児は私的な家庭の問題であると同時に、その子が21世紀の社会を担っていくことを考えれば、出産、育児は社会的な意味を伴っているわけです。妊婦健診は健康保険の適用なく、全額自己負担です。国民健康保険加入者におきましては、出産1人に対し300千円の一時金が支給されていますが、妊婦が定期健診を受ける際、1回につき約4千円から5千円の費用がかかり、出産までの間に年約14回、出産後も2回程度の健診を受けるのが一般的なケースです。若いお母さん方にとって出産すること自体、大変な出費です。安心して産み育てることができるように、そこで、現在母子手帳とともに支給している無料健康診査券2枚に対して、本市独自の少子化対策としてもう1回分ふやしていただきたいと思いますが、この件についてお考えをお聞かせください。

次に、1歳未満児を抱える世帯に指定ごみ袋の無料支給を。

1歳未満児の赤ちゃんがいる家庭では紙おむつの使用量が多く、ごみがふえるため大変であります。そこで、ごみ袋の無料支給はできないものか考えをお聞かせください。

以上で第1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（小池幸照君）

亀井環境下水道課長。

○環境下水道課長（亀井初男君）

おはようございます。ただいま水頭議員の御質問にお答えをしていきたいと思っております。

まず私の方からは、1番目のアダプト・プログラム制度の取り組みについて、それからもう一つ、在宅医療廃棄物の回収についてお答えをしたいと思います。

まず、1番目のアダプト・プログラム制度の取り組みについてということで御紹介をいた

だきましたけれども、ただいま御紹介いただきましたように、制度の内容についてはもうそのとおりでございます。それで、まず発祥が先ほどアメリカの方でということでございますけれども、ハイウエーでの散乱ごみが問題化されたということから発祥をしているようでございます。日本には、先ほど1998年、平成10年に上陸したということで、徳島県の神山町で実施をされております。これが国内第1号というふうに聞いております。それから、先ほど県内でも佐賀市や基山町で取り組みがなされているということでもございましたけれども、確かに佐賀市や基山町の方ではもうこの制度に取り組んでおられるようでございます。

ただ、当市におきましては、御存じのように住民の自主的な活動ということで、定期的な溝掃除、あるいはごみ拾い、空き缶拾いなど、また海岸の美化活動においては漁業者の団体の方たちや学生の皆さんたちのボランティア活動に参加をいただいております。市民の御協力に対して感謝を申し上げるところでございます。

そういうことで、自主的な活動をやっていただいておりますことで、当市ではこのボランティア活動の域をまだ出ておりません。ただいま議員の方から御紹介ありましたような制度につきましては、今後勉強をさせていただきたいというふうに思っております。

それから、次の在宅医療廃棄物の回収についてでございます。

これにつきましては、先ほども御案内ありましたけれども、環境省の方から通知が来ております。在宅医療廃棄物の処理のあり方ということでなされておりますけれども、1番目に注射針などの鋭利なもの、これは医療関係者、あるいは患者、家族が医療機関へ持ち込んで感染性廃棄物として処理をするようになっております。それから、その他のものについては、市町村は一般廃棄物ということで処理をするようになっております。この通知につきましては、病院、あるいは薬局の方にも通知がなされているというふうに確認をいたしております。

そういうことで、基本的な考え方といたしましては、在宅医療については確かにますます今後も増加する方向にあると思われそうですけれども、我々としては国県の指導を得ながら適正に処理をしていきたいというふうに思います。

また、この在宅医療については、我々は対象者の把握ができておりませんで、そういう状況にありますので、その皆さんにどのようにその廃棄物のあり方を伝えるかということは、私たちの中では一般廃棄物ということでやっておりまして、その品物が瓶であるか、あるいはプラスチック類であるか紙であるかということで、通常の我々の一般廃棄物の中の指導ということで処理をしていただきたいというふうに考えております。

以上、終わります。

○議長（小池幸照君）

藤田教育次長。

○教育次長（藤田洋一郎君）

水頭議員の大きな3点目の1番目、学校での安全管理防犯対策についての御質問にお答えをいたしたいと思います。

まず、御質問は3点あったと思います。まず1点目として、不審者の情報はということであります。

市内におけます声かけ事案と申しますが、これの統計を申し上げます。平成17年度は鹿島市内で14件発生をいたしております。18年度になりまして、8月までに4件の発生ということになっております。前年同期と比較いたしますと、10件程度18年度になりまして大幅に減っている状況であります。

内容概要ということでございましたが、大半が小学生を対象とした声かけ事案であります。車の中からの声かけ、それから通行中、自転車とか徒歩での声かけ、そういうのが大半で、ほとんどが山手でなくて民家の近くで発生をしているというような状況であります。

それから2点目の、学校での例えばハード面としての門扉の施錠状況というようなことでの御質問でありますけれども、今市内小・中学校いろいろな形態になっておりまして、昔からの門が1カ所集中しているところもあれば、数カ所開いているところもあるというような形で、完全に密閉をした門で囲いをしてしまったような状況の学校というのはほとんどないわけでありまして、門があるところにつきましてはできるだけ侵入箇所を閉じまして、何カ所かある場合には閉じまして、なるだけ数カ所、できれば1カ所ぐらいに侵入箇所を集中するというような取り組みはしているという状況であります。

それから、3点目の防犯カメラの設置についての御質問でございましたが、現在鹿島につきましては、防犯カメラは七浦小学校で1カ所設置をいたしております。全体的な考え方ということでございますけれども、今後大規模改造を各学校で行う時点で、その時点その時点でその置かれている状況とか必要性、そのあたりを検討しながら検討していきたいと考えているところでございます。

それからハード面では、ちょっと御質問の趣旨からそれるかもしれませんが、不審者侵入に備えまして、ハードの面としては防犯カメラは七浦1カ所でございますけれども、警報機器を全小・中学校に設置をいたしております。カード送信機などを廊下に設置をいたしまして、何かあったらそれで全校的に警報を鳴らすようにというようなシステムはつくっております。毎年そういうものにつきましては防犯訓練時に使用をしながら実施をしている、対応しているという状況であります。

以上であります。

○議長（小池幸照君）

北村総務課長。

○総務課長（北村和博君）

青色回転灯を装備した自動車での自主防犯パトロールの実施についてということでお答え

をいたします。

青色防犯パトロールは、平成16年に三重県の四日市市で活動が始まったということをお聞きしております。佐賀県内の実施状況でございますけど、昨平成17年の6月に北方町の青少年育成町民会議の活動が最初で、現在におきましては県下の12の市町、青少年育成団体、防犯協会などの団体が青色回転灯を装備した自主防犯パトロールを実施しているという状況であります。

認定を受けた車両につきましては、57台という状況でございます。手続といたしましては、申請者は警察本部長に申請を行いまして、地方運輸局長から認定書の交付を受け、車検証にその旨を記載して、車標章、パトロール実施者証の交付を受けて防犯パトロールを開始することになります。

鹿島市につきましては、きのうの中村議員の質問にもお答えをいたしましたように、鹿島市青少年育成市民会議が3台の青色防犯回転灯を購入いたしまして、そのうちの2台を鹿島市に貸与し、その2台につきましては市の公用車に装着して、自主防犯パトロールを実施するような計画をいたしております。

設置活動についての細かい条件があるのかという御質問でございますけど、専ら地域の防犯のために自主的に行う防犯パトロールであること、私的な業務を兼ねての活動は認められておりません。そして、原則として週1回以上の活動が必要になります。そして、防犯パトロールの実施に当たりましては、パトロール実施者証所持者というのがございまして、講習の受講者が1人以上乗車をしている必要がございます。

使用する車についての条件でございますけど、自動車の車体の色をパトカー、その他の警察車両に類似した白黒のツートンの塗色とする場合は、車体への表示が必要となりまして、どこどこ防犯パトロールというような大きな表示を車体に行いまして、警察車両と明確に識別できるような表示をすることが必要になります。また、ツートンカラーじゃなくて通常の白のカラーの車につきましては、自主防犯パトロール中であるというようなことを明示する必要が生じてまいります。

以上です。

○議長（小池幸照君）

岩田保険健康課長。

○保険健康課長（岩田輝寛君）

4番議員の大きい項目の4の少子化対策、その中での妊婦の定期健診料の助成についてということで、もう1回助成を拡大できないかという質問に対しましてお答えをさせていただきます。

まず、鹿島市の現状を申し上げますと、先ほど言われたように2回助成をしております。2回は妊娠5カ月までに1回、この費用が大体6,470円というふうになっております。それ

から、妊娠後期6カ月以降、これが5,970円の助成になっております。合わせまして12,440円という形になっております。それから、あと35歳以上の妊婦さんに対してはもう1回多く助成をしておりますけれども、これが5千円という形になっております。

それで、うちの方はこういうふうにして通常は2回を助成しておりますけれども、県内の状況を見ますと、鳥栖市さんが3回の助成をされているようです。そのほかはすべて鹿島市と同じような助成策になっておる現状でございます。

それで、拡充はできないかということですが、この拡充の問題につきましては国が今少子化問題でいろいろ取り組みをしておりますけれども、そこら辺の動向、あるいは先ほども言いました県内他市町の状況あたりを見ながら、今後検討させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（小池幸照君）

迎福祉事務所長。

○福祉事務所長（迎 和泉君）

私の方からは、水頭議員の少子化対策の2点目の1歳未満児を抱える世帯に指定ごみ袋を無料支給でという御質問に対してお答えをしたいと思います。

まず、市の事業として実施する場合は、当然保護者の要望等を十分考慮しながら実施する必要があります。このごみ袋の無料支給につきましても、少子化対策の一つの策であるとは思いますが、保護者からはより優先する要望事項等が出てまいっております。そういうこともございまして、この件につきましては現在実施をする予定はございません。

以上でございます。

○議長（小池幸照君）

4番水頭喜弘君。

○4番（水頭喜弘君）

御答弁ありがとうございました。これから一問一答でやっていきたいと思っております。

まず最初にアダプト・プログラムの推進についてですけれども、今御答弁の中でいろいろ住民の自主的な活動、いろいろごみ拾い、空き缶、また海岸の清掃とか、要するにボランティア活動でもうやっていたらいいということですね、こういう答弁でございました。

これは、いろいろこれまでもこういうふうに自治会を初め各種ボランティア活動による美化活動や、せめて我が家の前や近所の公園ぐらいいはきれいにと、個人による活動も当然活発に行われてきたところであります。これをさらに発展させるため、公共施設の一部を市民の皆さんにお預けし、美化活動をやっていただく里親を募集するというのがこの制度であります。今さっきも言いましたように、現在多くのボランティアとかいろいろグループもあらわれると思います。そういう中で今回質問させていただいたのは、ぜひこの手法に取り組んでい

ただくことにより、市民の環境美化に対するさらなる意識高揚を図り、住みよい鹿島市のまちづくりをと思って今回質問をさせていただきました。

今、全国どこでも自治体が財政難となっている中で、地域住民の参加意識に訴えながら環境整備を進めていく、このような制度は変革期の地方自治における新たな行政運営の仕組みの一つとなっていくのは明らかではないかと思います。

住民と行政のパートナーシップにはさまざまな試みもありますが、アダプト制度も重要な施策の一つではないかと認識していただき、アダプト・プログラム制度を取り入れていただきたいと思いますが、再度何かあったらお聞かせください。

○議長（小池幸照君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

今鹿島市では、先進的にいろんな市民の皆さんの協力で諸問題を解決をしていただいております。特に、このごみ収集の問題では分別収集とか、それから住所、氏名をみずから書くとか、ほかにはない非常に意識の高い活動をしてもらっています。したがって、現時点で一生懸命やってもらっておりますので、こういう契約制度というのがなじむのか。結局こういうものを持ち出すことによって、今までの自然発生的に自分たちのことは自分たちでやらにやいかんという意識のもとでやってもらっていることの、アブハチ取らずになりやせんかと、そういうふうなこともございますので、慎重にこのことについては検討をしなければいけないと思っております。

○議長（小池幸照君）

4 番水頭喜弘君。

○4 番（水頭喜弘君）

市長が言われるとおり、その点は十分わかった上での質問として、ただ、ここでこの件については最後にしたいと思いますけれども、やっぱり現在、情報の提供というもこの中にあるわけですね。そういう中で、例えば現在鹿島市において不法投棄あたりがどのような現状になっているのか、多分、減少に向かっているか何かわからないんですけれども、そういう中で、この事業の中で情報提供を内容とする活動もありますので、こういうものも僕は踏まえた上で今回その質問をさせていただきました。

今、市長言われるように、当然我々もまちがきれいになるということは、ポイ捨てですね、こういうものがなくなっていくという、その意識の高揚ですかね、こういうものは我々も肝に銘じながら、一生懸命これを取り組んでいきたいと思っておりますので、いろいろこれからまたよかったら検討あたりもしていただいて、十分に考えていただいたら幸いかと思ひまして質問させていただきました。よろしくお願いします。

次に、在宅医療廃棄物の回収についてということで質問させていただきます。

さつき環境省の例を引かれて、在宅医療廃棄物の処理のあり方等についていろいろと、るる説明をいただきました。最終的には、県の指導を受け適正に処理をしていきたいということで御答弁いただいたんですけども、今課長が答弁の中でも言われたこの在宅医療廃棄物に対しては、いろいろとこれから医療が高度化、また在宅での医療が進む中で、また高齢化が進む中で、いろいろとこれは医療廃棄物は当然ふえてくるものと思います。そういう中で、適正に処理されているというふうに受けとめましたけれども、例えばごみステーション、そういう中での一番危険なのはやっぱり注射針、注射器、そういうものじゃないかと思います。病院の方からいただいたものに対しては、すべて病院の方に持参されているということは当然のことと思います。ただ、今回これを取り上げたのは、さきも述べましたような条件により、こういうものが発生してこれからふえてくる中で、例えばさつきも申したとおり、注射針とかそういうものがもしも混入でもしていたらこれは大変なことになるんじゃないかと思って、そういうふうに取り上げましたけれども、このことに関しての何か情報とかは入っていないですか。

○議長（小池幸照君）

亀井環境下水道課長。

○環境下水道課長（亀井初男君）

ただいま処理の仕方について何か情報が入っていないかということだと思いますけれども、この処理の中で、先ほど言われるように、注射針などが感染性を有しているものという言い方で言えると思います。それから、感染性を有していないものというものに大別できると思います。この感染性を有している注射針等については、この注射針を医療者に渡す作業の中で、病院であったり薬局であったりで指導なされておるというふうに聞いております。ですから、私の方ではあとの一般廃棄物、いわゆるおむつでありますとか薬の外袋、プラスチックであるとか消毒関係の空き瓶関係、こういうのをいかに仕分けして出していただくかということの啓発活動になろうかと思います。これは先ほど市長の方からも、もう一つアダプトの方で答弁をいたしましたけれども、一般廃棄物の仕分け、この中で住民の方たちに徹底をしていただきたいなというふうな考えを持っております。

以上です。

○議長（小池幸照君）

4番水頭喜弘君。

○4番（水頭喜弘君）

おおむね一般廃棄物に対しては適正な処理をなされているように見受けました。特に、今言われたおむつ、薬の外袋、それから消毒空き瓶とか、そういうものとか、いろいろ今言われたように仕分けの仕方ですね、それから要するに分別方法、それから処理の仕方とか、またこん包の方法ですね、そういうとなんかもやっぱりわかりやすく市民に周知徹底をするの

が当然じゃないかと思います。例えば、血のついた脱脂綿等がそのままむき出しになってごみ収集の方に出されていた場合に、今言われた、確かに感染性があるのかないのか、そういうものはさることながら、そういうものもやっぱり、例えば新聞紙とかなんとかにきれいに包んで、そしてテープでまいたりして出すのか、そういうのは十分これから必要になってくる、またそういうものを徹底していくのも必要ではないかと思います。そういうことも含んだ上で、今後そういうふうな処理については御指導をよろしくお願いしておきます。

それから、僕がさっきも言いましたとおり、使用済みの注射針とか、そういうものの危険性を伴う在宅医療廃棄物について、これからやっぱり言われたとおりそのままなって実行されていけばいいんですけども、今からどんどんふえてくる中で、なかなかそういうものも100%とはできないんじゃないかと思います。一部の医療機関では、今言われたとおり使った針は自主回収ですか、そういうものをやっておられる。これは医師会と薬剤師会といったところでやっているところでもあります。これは自主回収です。もちろん、ある病院にお伺いしたところでも、治療している患者さんが注射針などの医療廃棄物を持参された場合は、病院から出る医療廃棄物と一緒に現在処理されているようでございます。ただ、先ほども申しましたとおり、今後在宅医療がふえていった場合、対応ができなくなることが起き得る可能性も心配されてくるわけでございます。そういうことで、今回そういうことで質問をさせていただきました。

例を申しますと、鹿児島市と大分市なんかは今現在取り組んでいるのは、これは将来を見込んで、見据えた上での取り組みだと思いますけれども、これは薬剤師会等と連携して、注射針や飲み残しの薬など近くの薬局で回収するといった事業を始められています。各地で起きた一般ごみにまざった注射針、使用済み注射針による針刺し事故が大分市でも懸念されていたことから、市が回収に踏み切ったようであります。

在宅医療の進展に伴い、在宅医療廃棄物の排出量増加が予想される中、収集作業の職員や住民の事故防止のためにも医師会や薬剤師会との連携をなすなど、処理ルートの早期確立が必要ではないかと思いますが、この点についてはどのようにお考えですか。

○議長（小池幸照君）

亀井環境下水道課長。

○環境下水道課長（亀井初男君）

議員の提案のように、感染性を有しているもの、これについては本当に重要に扱わなければならないというふうに考えます。

したがいまして、最初に申し上げましたけれども、保健所なりとも十分協議をして、これの対処に努めていきたいと思います。

以上です。

○議長（小池幸照君）

4 番水頭喜弘君。

○4 番（水頭喜弘君）

わかりました。要するに在宅医療廃棄物による事件、事故が起きないように今後対応の方をよろしく願いしまして、これに関しては終わりたいと思います。

次に、教育行政の中の学校の安全管理、防犯対策についてですけれども、るる課長答弁していただきました。その中で現在、不審者の声かけ事案とかそういうものについては減少していると。ただ、多分課長が言われたのは、ことしの5月までかですね、県警のホームページの中で、声かけ・連れ去り事案、警察署別とってこれがあるんです。ホームページに載ったんです。この中で鹿島市は4件ということで載っています。詳しくずうっと、各件30件があった中で、鹿島市が4件ということで載ってまして、その例を引かれて言われたんじゃないかと思います。

小学生を対象とした声かけで、しかも民家の近くで発生しているということで、そういう状況等もお聞きいたしました。これに関してですけれども、例えば、下校時の通学路マップ等はもう作成はされていると思いますが、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（小池幸照君）

藤田教育次長。

○教育次長（藤田洋一郎君）

水頭議員の御質問にお答えしたいと思います。

今お尋ねの件につきましては、各学校ごとで校区内の危険箇所とか子供110番の家についても記載をした地図をすべての学校で作成をいたしておる。それから、児童にも配布し注意を促している状況であります。

○議長（小池幸照君）

4 番水頭喜弘君。

○4 番（水頭喜弘君）

各校区で危険箇所等を把握してやっているということですが、これは例えば児童、小学生が下校する中で、いろいろととにかく対策は鹿島市の中でもいっぱい、見守り隊ですかね、というのもされていると思います。

そういう中で、あるところに聞くと、ちょっとタクシーにお聞きしたんですよ。これどのようにして下校時の安全対策、それから通学路マップについてはどがん取り組みをしているのかといたら、小学生の皆さん帰られるとき、ずっと今どこの校区で要するに通学路には何人、例えば、ここは何人、そして最終的にここまで、ここは何人、最終的に何人ということで、何かそういうものをつくっておられるそうです。もちろんこれは教育委員会の中でもこういうものを作成されて、もちろんそこに関しての内容は秘密というか、それを言ったら大ごとしますので、そういうことはあれですけど、ただ、そういうふうにしてされていると

いうことを聞きました。

そうということで、鹿島市の場合には、そういうとにかく今申したとおりのことはなされているのですかね。それとも、概要これくらいまではやっているとか、そういう何か対策あたりの考えというか、そういうものはないでしょうかね。

○議長（小池幸照君）

藤田教育次長。

○教育次長（藤田洋一郎君）

ちょっと御質問が具体的に私もわかりかねておったわけでございますけど、議員おっしゃるのが多分、私の解釈でお答えいたしますけれども、各学校ごとでの生徒がどのような通学路で時間帯、それから何人ぐらいで帰っているのかというのを把握しているかという御趣旨の質問だと思います。それにつきましては、各学校ごとですべて把握をいたしております。

教育委員会の方でも全体的にはパーセントあたりまで含めて把握をしておりますけれども、それをもとに各見守り隊あたりについて、ボランティアでチェックをしていただいているという状況であります。

○議長（小池幸照君）

小野原教育長。

○教育長（小野原利幸君）

タクシーによるパトロールのことをちょっとおっしゃったので、そのことをちょっと私の方から申し上げたいと思いますが、実際再耕庵タクシーさんが鹿島小と明倫小校区を子供たちの下校時に合わせて2回巡回をしてもらっています。先般、私も同乗して現状を見せていただきましたけれども、非常に効果的な抑止力になっているということを実感いたしております。

こういうふうの一つの民間会社の方がわざわざ運転手を手配して、しかも燃料を使ってボランティアとしてお力添えをいただいていることに改めて敬意を表したいと思えますし、こういう取り組みに沿えるように関係者での共通理解を一層図っていかねばならないというふうに思っております。

以上です。

○議長（小池幸照君）

4番水頭喜弘君。

○4番（水頭喜弘君）

はい、わかりました。どうもありがとうございました。

次に、学校の安全管理ということでいろいろ答弁いただきました。さっき、門扉と言いましたけれども、あの門扉は取り付けられているところとないところといろいろあると思えますけれども、この設置状況と、それからもう一つは、門扉に対して高さの制限等ですね、こ

ういふことに対して教育委員会の中では決められているのかお尋ねします。

○議長（小池幸照君）

藤田教育次長。

○教育次長（藤田洋一郎君）

門扉の高さとか、そういったものに対して規格があつて、そういう指導をしているのかといふことですが、基本的に鹿島市でそういった規格とかをつくつて、それによつてそういう指導をしていくというような計画、それからそういった考え方はいたしております。

○議長（小池幸照君）

4 番水頭喜弘君。

○4 番（水頭喜弘君）

わかりました。何でこれを言つたかといいますと、やっぱり防犯の上からも確かに門扉があるといふことは抑止力にもつながってくることは当然だと思います。そういう中で、僕が言つたのは、高さが例えば1メートルぐらいしかなかると、だてにしても余り意味をなさないのじゃないかと思ふ気持ちで、今回その高さ等をお聞きしたわけでございます。その点はよろしゅうございます。

それから、防犯カメラ等も七浦小には設置されていると。それから御答弁の中に、今後、大規模改修の中で必要に応じてこれも検討していくといふことで答弁をいただきました。

それから次に、防犯器具の配備及び教職員に対する防犯訓練についてお伺いしていきたいと思ひます。

さすまた等、現在防犯器具の学校への配備状況はどのようになっているのか、今後配備する計画等があればお聞かせください。それから、今まで教職員に対する防犯訓練はどのような形で実施されてきたのか、また今後実施する計画等があればお伺いいたします。

○議長（小池幸照君）

藤田教育次長。

○教育次長（藤田洋一郎君）

水頭議員の御質問にお答えいたしたいと思ひます。

防犯器具の配備状況といふ中で、さすまたのことを申されましたんですけれども、基本的に今学校の方で配備をいたしておりますのは、さすまたと木刀、それからネットランチャーでございます。こういった防犯器具につきましては、すべての学校に配備をしているという状況であります。

ネットランチャーにつきましては、本年7月、佐賀県環境整備事業組合様から寄附をいただいて各学校に設置をしていると、分校を含めまして設置をしているという状況であります。

この教職員の指導をどうしているのかといふことですが、去年の5月13日に全体

的に浜小学校の方に市内小・中学校の担当者を集めまして、まずそのときに不審者侵入に対する防犯教室を開いております。これは子供も含めまして行っているわけですが、その後には各小・中学校の担当者を対象といたしまして、そのときにはさすまたでの防犯の実地訓練もいたしております。

それから、ことしになりまして、今度は新採職員の先生方を対象といたしまして、鹿島市役所でもさすまたの実地指導訓練を行っているということでもあります。

それから、各学校におきましてもスクールガードリーダー制度がございまして、そういった専門的なボランティアの方を各学校にお願いいたしまして防犯の訓練を行っている、という状況であります。

○議長（小池幸照君）

4 番水頭喜弘君。

○4 番（水頭喜弘君）

各学校、いろいろこのことに関しては訓練を実施しているという答弁でございました。

何でこれを取り上げたかというのは、特にこのさすまたに対しては、見本を持ってきて議会の方でも説明をしていただいて、こういうふうにしてやっていくんですよと実地訓練をされた記憶があります。

そういう中で、さっきも申したとおり、教職員に向けての犯罪等があっている中で、やっぱり子供たちを守っていくというのは学校においては職員の方と思うわけですね。そういう方がさすまた等を配備してこれをどのようにして使っていくのか、訓練はまた今後、1 回じゃなくて 2 回、3 回と行われていくと思います。教職員の防犯訓練ですね、こういうとも児童・生徒と一緒にあって同時に行われているということも今先ほど言われました。

こういうふうで、実際事件が起きたときに、やっぱり訓練の成果がそこに出てくるんじゃないかと思います。こういうことで、最低限の準備と対策を行うこと、これは特に防犯器具の使用方法とか管理のあり方等については、今後危機管理マニュアルなんかで定めていただき、取扱方法とか、特に訓練等は回を重ねながら実施していただければ幸いと思って、このことに関しては質問をさせていただきました。そういうことです。

次に、少子化対策の中で、妊婦の定期健診料の助成についてということに入っていきたいと思います。

課長、今言われるとおり、僕もさっき言ったとおり、無料を 2 回、それから高齢出産、35 歳以上の超音波健診ですかね、一つということで、金額等も言われました。それで、各県内の自治体の取り組み状況もお聞きしました。その中で鳥栖市が 3 回と、あとは鹿島市と一緒にだということも御答弁いただきました。

この妊婦の健康診査の費用補助に当たって、平成 9 年度まではこういうふうにして 2 回分の国庫補助があって、平成 10 年から何か一般財源化されたと聞いております。そういう中で、

こういう軽減策についてということではいただいていますけれども、鹿島市のこれからの取り組みの中で僕がお願いしたいのは、こういう状況の中ですので、何とかこの中にプラスアルファできないかということで今回の質問をさせていただきました。

というのは、定期健診は、要するにさっき申したとおり保険適用外ということで、50千円から70千円経済的な負担がかかると聞いております。それ以外にも出産準備にも出費がかかりますし、若い人が産み育てやすくするためには助成が必要ではないかと思います。そういうことで助成拡大をすることによって経済的な軽減を図っていくことが必要ではないかと思っ、この件を質問させていただいた次第でございます。

今さっき県内の事例を申されましたけれども、その中で唐津市が、もう御存じだと思いますけど、おめでた手当というあれで、対策の一環として、妊娠5カ月以上の妊婦の健康診査料を半額助成されているわけです。妊娠から出産までの支援策として導入されましたけれども、この手当は安定期に入った妊娠5カ月から出産までの6回分の検査料が対象で、赤ちゃん1人につき36千円の半分に当たる18千円の助成をやっているわけですね。そういうことで、何かもう一つ、1回分でもプラスアルファができないかということで質問しました。再度ですけれども、そういう考えはありませんか。

○議長（小池幸照君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

少子化対策については、6月議会で就学前児童の医療費無料化、ようやく半額までこぎつけました。私は、これをあと少なくとも一、二年様子を見て、財政状況を見て、これを全額補助に持っていきたいという強い気持ちを持っております。

それが最優先だと思っております。したがって、あれもこれもということではできませんので、まずそれはその後の検討ということにさせていただきたいと思ひますし、また国の方でも国保に限るとか、50千円出産費用を増額するとか何とか、そういうものが通っているでしょう。そういうものを見ながら、優先的にはやはり就学前の全額医療費無料と、ここに早く到達したいという気持ちを持っております。

○議長（小池幸照君）

4番水頭喜弘君。

○4番（水頭喜弘君）

ただいま市長言われたとおり、国の方で10月から50千円アップということで、我が公明党が申し入れまして、この件が50千円アップになりました。そういうことで、それはそれとして、今回の質問の妊婦健診の助成は何かそういう意味でも、今言われた医療費の半額助成を全額に考える方向性でいるんだと、そういうこともお聞きして大変うれしく思っています。そういう中で、また今後いろいろと検討の余地があればよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、済みません、前後してですけれども、青色回転灯の件です。もう時間なかですかね。この点はいろいろと、これから3台でもって市内にいろいろ時間帯も、また期間も週に1回以上ですかね、ということで定められて実行されていくと思いますので、どうかこの点はよろしくお願いしておきます。

それから最後ですけれども、1歳未満児の赤ちゃんへの無料の、これはもう考えないということで御答弁されましたけれども、一つだけ最後に、いろいろ各自治体でも取り組みがなされております。そういう中で、1日に7枚から8枚ぐらい使われるんじゃないかと思います。ゴミ袋の大半が紙おむつになっているのが現状じゃないかとお聞きしています。そういう中で、幾らかでも枚数が、実施しているところはいっぱいありますけれども、もし実施ができたらと思って今回の質問をさせていただきました。

少子化対策に対しては、いろんな分野に多岐にわたって政策等がいっぱいあると思います。その中で、鹿島市の中でも十分な取り組みをされていると思いますが、どうか今後市長、少子化対策に対しても力を十分に入れていただきたいと思います。今回質問させていただきました。

以上です。よろしくお願いします。

これで一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（小池幸照君）

以上で4番議員の質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午前11時10分 休憩

午前11時20分 再開

○議長（小池幸照君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、9番議員森田峰敏君。

○9番（森田峰敏君）

9番の森田でございます。

現在、鹿島市では太良町との合併も破綻し、市町村合併の問題は思うようにいかず、J R 長崎本線が大きな問題となっております。確かに約70年の歴史のある長崎本線がJ R 九州の経営でなくなることに対して、私たち市民が不安になるのは当然だと思っております。幸いにして、肥前鹿島駅まで、私の想像でございますが、長崎本線の経営分離については、特急は10本に減りますが、今村代議士の力で今までどおり、J R の経営で肥前鹿島駅は今までどおり運営すると言われております。肥前山口ー諫早間の鉄道をJ R の運行にこだわるのではなく、通勤や通学、日常生活に利用しやすい私たちの鉄道として残していくこと、農業、漁業、林業を初めとする産業の振興を私たちの問題として、私たちみずから考えて、長崎本線

の経営分離に反対するだけでなく、鉄道として残して鹿島市の地域振興を実施するという県の提案をしっかり受けとめ、また、鹿島市からもいろんな提案をして、鹿島市の未来を考えていかなければならないと思います。

長崎本線の経営の分離には、市長が反対するのではなく市民も反対であると、市長選挙後よく言われておりますが、投票は有権者の41%、半数に満たない人数であることも認識すべきではないでしょうか。今まで長崎本線存続については、住民説明会や広報での市長の意見ばかりで、鹿島市の振興については市の第4次総合計画を進めていくということで、具体的なものは見えていないのではないのでしょうか。70年の歴史を持つ長崎本線があっても、近年、肥前鹿島駅周辺のゴーストタウン化、デパートすぎや、鹿島シティホテルの倒産は、市長はどのように認識しておられるのかお伺いします。

次に、2点目の鹿島市の森林組合のことについてお尋ねします。

昨年の6月に鹿島市森林組合の問題が当議会で取り上げられ問題になったが、会社経営者として私にも当人から残額証明書の書面をもって書式の面で相談を受けたので、活字の数字にペン書きで数字が書き加えられてあったので、これはおかしいと思って、当事者には、こんな残高証明を発行する銀行はないだろうと返事をしました。私も疑問を持ったのは事実です。聞き取り調査に総務部長と課長が来たので、事実を言っただけですが、1年もたって停職処分が発令されたのか、私もさきの議会で谷口議員が質問されたように、疑問に思っております。

新聞報道では、3名の議員とは、私がそのうちの1人ではとって思っていなかったが、私がそのうちの1人と言われ、当該組合員でもない私ですが、議員の職務を果たさねばと思い、当事者を呼んで何遍も繰り返し説明を聞き、不信が募り、彼が佐賀県警察本部、地方検察庁に告発すると言うので、手伝おうということで弁護士さんと一緒に私も佐賀県警本部に行って告発の手続をしてまいりました。県警本部より鹿島警察署に一個班出向いて取り調べが行われていると思うが、鹿島市の担当部署には来ておられませんか、お尋ねいたします。

次に、財産基盤強化のことについてちょっとお尋ねします。

鹿島市の財政問題は、新聞の報道などを見ると、私たち議員ばかりでなく多くの市民が心配し、大変不安に思っている。まず、現在の鹿島市の財政状況をどう認識されているかお伺いいたします。

公表されているいろいろな指標を見ると、平成16年度決算では経常収支比率が96.8%で、県下ワースト2位です。公債費負担比率が18.7%、起債制限比率が12.1%で、いずれも県下ワースト3位となっております。このような統計データを見ると、鹿島市の財政は既に破綻しているのではないかと思います。北海道の夕張市のように、早晚財政再建団体に転落するという事はないのか。財政当局の現状の基本認識と今後の見通しについてお尋ねいたします。

これで1回目の質問を終わります。あとは自席でいたします。

○議長（小池幸照君）

答弁を求めます。北村企画課長。

○企画課長（北村建治君）

森田議員の1回目の御質問にお答えをいたします。

まず、新幹線問題でございますが、森田議員が言われた中に数点質問事項があったと思いますので、それに沿って順次お答えをしていきたいと思ひます。

まず、経営分離されても鉄道は今までどおり運営されると、JR肥前鹿島駅まではJRが運営するじゃないかというような御質問でありましたけれども、果たしてこれは今までどおりでしょうかということですね。経営分離されれば電化設備等は当然撤去されまして、今までのような立派な「かもめ」というのは肥前鹿島までは来ないわけですね。せいぜいディーゼルカーの1両か2両ぐらいが通るということで、とても私どもは今までどおりの運行ではないというふうに認識をしております。そしてまた、肥前鹿島までは特急は確かにそういったことでディーゼルの1両か2両かは1日に上下で10本程度は来るかもわかりませんが、肥前鹿島から長崎まで行くにはもう特急がないわけですね。そういうことで、それはとても私どもは今までどおりとは考えておらないということでございます。

そして、2点目の、鉄道が第三セクターとして残るから、ほかの産業面の振興を考えたらどうかというような御質問だったと思ひますけれども、私どもは県との協議の中でも、県が示されたこの地域の産業振興策についても、協議会の中でも協議をいたし、それに対して反論をしたところでございます。それに対して県の方からは明確な回答が、私どもが納得できるような回答がなかったから、それは受けられないということでお断りをし、経営分離には応じることができないということで今日まで来ているということでございます。

それから、市からどんどん振興策について逆に提案したらどうかというようなことでありますけれども、現在県が言われておりますのは、とにかく経営分離に同意をすれば、私どもは振興策として県がそういったことを実施しますよというような言い方ございまして、私どもはあくまでも振興策というものは現在の長崎本線を存続して、それにプラスした振興策ということ要望してございまして、県が言われますように、この地域は衰退しているということで盛んに県も言われておられるわけですから、それならば、それに対応するような振興策をぜひしていただきたいということを、それについての協議はどんどん今からしていきましようということで、こちらの方も提案をしているということでございます。

それから、今日の総合計画、基本計画あたりにも具体的なものは見えないということでございますが、現在、基本計画等の見直しを行いまして、そのあたりの製本をして、間もなく皆様方にも配布できると思ひます。

ただ、この総合計画の基本構想、あるいは基本計画の中には、やはり具体的なものはここ

には掲げておりません。こういった計画等を踏まえて、今後具体的に何を実施していくかということについては、実施計画の中でいろんな予算、財源等を初め、そういったことを考慮しながら今後決めていくということでございまして、そういうことでございます。

それから、すぎやさんとか鹿島シティホテル等の倒産と、これは本当に残念なことだと思いますが、私どももこれではいけないということで、現在、所掌であります産業部あたりを中心として、こういった地域の活性化、あるいは中心商店街の活性化に向けて一生懸命努力するように、いろんな方面から検討を重ねているということでございます。

以上でございます。

○議長（小池幸照君）

北村総務課長。

○総務課長（北村和博君）

2点目の森林組合の件で御質問がありましたので、私の方でお答えをいたします。

3名の中の議員の一人に入っているんじゃないかというようなことでございます。これまでの新聞等の報道を見ておりますと、3名の議員ということで報道がなされています。その3名の議員というのは本人がマスコミに伝えたということで、私どもにつきましては3名の議員の特定はいたしておりません。内部調査の段階で、数名の議員から話を聞かせていただきましたけど、名前は言わないとか、言えないとか、そういう事実もあったというような話は聞いておりますけど、3名の議員がどなたであるというようなことは私どもは正確には把握をいたしておりません。

告発の件でございますけど、7月20日以降から新聞で報道がありましたように告発がありまして、現在、県警の捜査2課の方から7月20日以降に私どもの方にも調査が入っております、この調査につきましては現在も進行中でございます。きょうの午前中もいろいろやりとり、きのうの夕方もいろいろ私どもに対しての説明を求めておりまして、これまでも書類の提出を求められておりまして、今後はまだ先がどうなるのかということで答弁にかえさせていただきますと思います。

○議長（小池幸照君）

打上財政課長。

○財政課長（打上俊雄君）

それでは、質問の三つ目に財政問題がありましたので、事務方を預かります私の方からお答えをいたします。

質問には重要な要素が幾つかありました。まず、鹿島市の今の財政状況をどう認識しているか。いろいろ経常収支等の指標を上げられまして、実際、佐賀県からワースト2位とか3位とか言われました数字に間違いはございません。確かに16年度決算を見ますと、そういうふうになっております。そういったことから、鹿島市の財政は既に破綻しているのではな

いかという質問。そして、夕張市のように財政再建団体になるんじゃないか。また、今からの見通しということで、そういった質問だったと思います。

まず、結論から申しますと、今までもそうでしたが、今からも間違いのない財政運営をやっていますので、財政再建団体になったりとか、そういったことはないということです。ぜひお任せをいただきたいというのが結論でございます。

若干文言を整理いたします。議員、先ほど言われました自治体の破綻というのが、何をもって自治体の破綻と言うのかと申しますと、一般的に言われますように、先ほど議員申されましたように、北海道の夕張市ですね、赤字再建団体というのを申請いたしました。これは法律に基づいて財政再建をする団体です。この赤字再建団体の要件というのがございます。これは年度の実質収支、収入から支出を引いて翌年度の繰越費を引く、その残ったお金を実質収支と言います。この実質収支が標準財政規模の20%をオーバーした場合は赤字再建団体を、自治体の議会の議決を受けて国に申請する、資格といったらちょっとおかしいんですが、そういうふうな手続を国の指導のもとで財政再建を行うことができます。

鹿島市の場合は、標準財政規模は68億円から70億円程度でございます。この20%が赤字になるということは、14億円の赤字にならないと財政再建にはならないということになります。鹿島市の場合の例を申しますと、16年度は非常に苦しい財政ながら170,000千円の実質収支の黒字です。17年度は年度の補正予算で2億円の黒字を計上いたします。そういうことを総合的に勘案して御判断をいただきますと、鹿島市は非常に与えられた財源、市民の皆様からいただいた財源を有効に活用をやりながら、うまく財政運営をやっているということは、それは自信を持って言えると思います。若干の反省があるとすれば、こういったことを市民の皆様へ十分にPRが行き届いていない。確かに議員言われましたように、多くの市民の皆様、議員も含めて不安に思っておられることは事実ではないかと思えます。

若干、新聞報道には問題があります。財政指標は、大きな財政運営上の指標ではございますが、鹿島市より例えば起債制限比率が悪いというのは、唐津市とか鳥栖市とか、そういった非常に発展していると思われるところが鹿島市より起債制限比率は高うございます。これはなぜかといいますと、やはり積極的にまちづくりに投資をやっているということで、指標上は非常に高いんですが、指標の上下がイコールそのまちのまちづくりの状況を示しているとは一概に言えません。

鹿島市の場合の財政指標について若干御説明をいたします。私どもは10年ほど前、ちょうど生涯学習センターとか蟻尾山公園、北公園、大型事業を控えておりました。そのとき10年間の財政計画をつくっております。そのときの資料をひもといてみますと、ちょうど平成16年から17年は起債制限比率で14%ぐらいはいくだろうというふうに予想しておりました。この14%が上限ということで財政運営をやっております。今が12.1%ですね。それと、起債残高が平成12年度で恐らく140億円まではいくだろうということ、これが130億円ということで、

鹿島市の場合は財政指標は若干高うございます。これは事実です。しかしながら、これは放漫経営とか見込み違いで高いわけではございません。ちゃんと10年前に財政の指標を試算して、起債制限比率は14%までは仕事をしようということを意思決定して、それに基づいて蟻尾山公園、北公園、あるいは生涯学習センター、そういったものを計画的に整備してまいりました。そういったのが今のところの私ども財政当局としての認識でございます。

質問の中で、今後の財政見込みということで御質問がございました。今後の財政見込みで、一番気になるところは地方交付税の推移でございます。鹿島市は地方交付税が平成11年当時、最高で55億円ございました。今、17年度決算では45億円です。18年度はこれが44億円程度にまたなります。

国の指針等を見ておりますと、平成22年、これが鹿島市の場合は国の指針が大体全国レベルで5%から6%の交付税の削減をやっておりますので、このペースで削減が行われますと、平成22年度は地方交付税が35億円程度に減少する、これ最悪の場合ですね、見込まれます。35億円ということは、ピーク時の55億円のマイナス40%ということになります。これは逆に、国の骨太の方針とか三位一体改革で、税源の移譲もございますので、丸々これが一般財源の減少になるとは思いませんが、最悪の場合、交付税は最高時の6割程度で財政運営をやっていかなければならないというふうに思っています。そういった意味で、昨年度、財政基盤強化計画等を策定いたして、確実に実行ということに移している段階でございます。

以上です。

○議長（小池幸照君）

9 番 森田峰敏君。

○9 番（森田峰敏君）

ちょっと時間が15分しかないから、どがんすっかね。入れかえてよかね。答弁の簡単かとか。それじゃ、森林組合の件について、ちょっとまたお尋ねしたいと思います。時間の都合上、森林組合の問題を早く済ませたいと思います。佐賀県警察本部の告発で、受理されてから現在までの調査の動きはどのようになっておろうか。そういうことをちょっと。

○議長（小池幸照君）

北村総務課長。

○総務課長（北村和博君）

お答えをいたします。

今回の告発につきましては、まず、まだ県警の方が受理をいたしておりません。告発状を受け取ったということで、受理するかしないかを今捜査中でございます。そのことにつきましては、鹿島市が告発を受けたものではなく、森林組合を告発したということで、その受理するかしないかについての捜査中でございます。（149ページで訂正）

○議長（小池幸照君）

9 番森田峰敏君。

○9 番（森田峰敏君）

まだ県警は受理しとらんということですか。今の答弁ではそうでしょう。受理しとらんの
に何で鹿島警察署に来とつとですか。本部から五、六人来とつですよ、恐らく。

○議長（小池幸照君）

北村総務課長。

○総務課長（北村和博君）

先ほども申しましたように、正式に受理をするかしないかと、その調査でございます。そ
の調査のために佐賀県の生産者支援課ですね、そして農林事務所、鹿島市、そして森林組合
のいろんな書類等をいろいろ聞き取りしながら、そして今、正式にするかしないかを調査し
ているということでございます。

○議長（小池幸照君）

9 番森田峰敏君。

○9 番（森田峰敏君）

受理はしとらんということは、それまだ調査中ということたいね。そいぎ新聞報道なんか
も、あがんとうそごと書いとつとかな。そんなら、受理されとらんのなら、もう質問すつこ
とはなか。そいぎちょっと、おい警察に行たて聞いてくっけん、この議会の終わってから。
それはおかしか。

○議長（小池幸照君）

森田議員、答弁があるようです。北村総務課長。

○総務課長（北村和博君）

失礼しました。答弁の訂正をさせていただきます。

受理をいたしておりまして、正式に起訴をするかしないかを今調査をしているということ
でございます。

○議長（小池幸照君）

9 番森田峰敏君。

○9 番（森田峰敏君）

今の答弁やったら私も納得できます。しかし、受理していないということは、調べは来る
はずなかもん。受理しとつけん、警察権力を使うて、そして調べよるはずやつけん。今から
もっと徹底的に調べると思うよ。これはやっぱり鹿島市の税金ば使うとつとやけん。――

○議長（小池幸照君）

氏名は出さないでください。

○3 番（森田峰敏君） 続

うん、ちょっと間違えたけど、担当職員としておかしいと思ったから、そういうことを本人はしとっとやろう。そして、守秘義務違反ということで、行政は停職の処分にしとるわけやけん、その辺のことをやっぱりはっきりさせるためには、そいけん私は告訴もしてよかと。相談に来たから私が言うたわけよ。そしたら、おれもついていこうということで、佐賀県の警察本部までついて行ったわけ。そういうふうな事情やっけん、行政も何もうそごとと言わじ、当たり前言うてさ、そして当たり前にしとっぎよかったい。そいぎちょっと森林組合のことはもう聞かれん、いや、聞いてよかたいな。処分した。

○議長（小池幸照君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

この森林組合の件については、まず私たちの立場から言えば、市の職員ですね、これが個人情報入手したということで問題にしております。これに絡んで、バックがあるなということは気づいておりました。いろいろ今調査中です。いみじくも森田議員が今言われましたように、市議会議員も何名かこれに絡んでおられるようですね。森田議員もこの個人情報を入手して、これを他人に渡しておられますね。（「何もしとらんよ」と呼ぶ者あり）だから、そのあたりをやっぱり今からいろいろ私たちもまた調査をする必要があると。

それから、前回の議会で谷口良隆議員が、議員の要求に基づいて渡した資料の写しと。この個人情報を議員が要求したということです、職員に。これは大問題です。だから、これはいろんな背景があります。私たちは今、慎重に慎重に事を運んでいますので、これについては全部解明いたします。

○議長（小池幸照君）

9番森田峰敏君。

○9番（森田峰敏君）

ちょっと今んとは聞き損なったばってん、私のことはともかく、私は組合員やなかつじゃっけん。森林組合の組合員でも何もなか。ただ一介の市会議員というだけで、それで私が経営者ということで残高証明なんかいつもとるだろうからということで相談を受けたわけよ。そしたらね、皆さんももう御存じと思うばって、残高証明というのはふつうは活字で出すでしょう。活字の数字でタイプを打ちちゃっですよね。その活字を打った下の段にペン書きしちゃっですよ。こういうことは私は不思議と思わんことはないでしょう。残高証明は、私は金ば借りたりなんたりするけん、銀行に何回でんとりに行っとる。行っとるけど、そういうのは見たことありません。それで、これはおかしいということで、私は総務部長と総務課長が来たとき、そういうことを言うたと思うよ。一般の議員が職員を調査するということは何事かと言う人は、議員の中ではいっぱいあった。しかし、私は何も呼びつけられてもおらんし、来んしゃったつじゃっけん、おれのところに。それで当たり前を言うただけ。それだ

けやっけん、おれは持ちもせんよ、見ただけ。持っとなんと言ったばってんね、おれは残高証明とかなんとかは見ただけ。何ていうか、源泉徴収か、あれなんか見てでんおらんとよ。それをあたかも、今の答弁では要求してとったごと、今の答弁やっけんね、こうであれば何も要求しとらんとやっけん。そういうふうな違うた認識を持って行政は対応されたいかんと思う。そういうことはもっとよう調べてから言わんですか。

○議長（小池幸照君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

これは議会の議事録にちゃんと載っているんです、谷口良隆議員の発言として。（「それは載っ取る。見た」と呼ぶ者あり）見たて、だからそれを言っているじゃないですか。

（「そうじゃなか」と呼ぶ者あり）いやいや、そうじゃなかくて、私が言っているんですよ。議員の要求に基づいて渡した資料の写しと、それを言っているんですよ。それは森田議員なんですか、その要求の議員とは。（「おれは組合の……」と呼ぶ者あり）谷口議員がこうおっしゃったと。だから、だれか議員が要求しているんでしょう。（「そうやろう」と呼ぶ者あり）それは大問題と言っているんです。（「それは谷口さんしか知らん」と呼ぶ者あり）それは後で調べればわかることです。

○議長（小池幸照君）

市長に申し上げます。

答弁だけにおさめてください。やりとりをしないようにお願いします。9番森田峰敏君。

○9番（森田峰敏君）

これはもうこの辺でやめますけど、警察が入っておるなら、警察が徹底的に調べるじゃろう。それで、どうか結論を、地検がそれを取り上げるかどうか、そういうことになって裁判になっていくか。その辺のことになろうと思うけん、これはこれ以上もう言わんでいっちょこう。もうあと5分しかなか。

○議長（小池幸照君）

午前中はこれにて休憩します。

午前11時55分 休憩

午後1時9分 再開

○議長（小池幸照君）

午前中に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

9番森田峰敏君。

○9番（森田峰敏君）

ちょっと何時までよかね。何分。（「55分まで」と呼ぶ者あり）

それでは、答弁を短くしていただければ、ちょっと全部質問したいと思います。

先ほど北村課長が、告発を受けて警察はまだ受理していないというようなことを言いんしやったがね、そういうこっちゃ鹿島市の総務課長として失格よ。もっとぴしゃっとやっぱりそがんとは一般市民でも職員でも、告発を警察に届けたら、どういうプロセスで最終の判断がされるのか、その辺までぐらい勉強しとかんば。

○議長（小池幸照君）

北村総務課長。

○総務課長（北村和博君）

再度御質問がありましたのでお答えをいたします。

今回の告発の事例は鹿島市にとっても初めての事例で、その相手が森林組合ということで、御質問がありましたので私の方からお答えをいたしたわけですけど、正式な手続を御説明いたしますと、今回は検察庁と県警に対して告発状の提出があっております。正式に受理するかしらないか、受理したということは本人にしか通知がいかないようになっております。森田議員の先ほどの質問につきましては、本人の方に確認をお願いしたいということでございます。受理する前にも調査を行うということになっておりまして、受理した後も調査をするという手続になっております。そういうことで、私の方も県警の方に問い合わせをさせていただきまして、そういう御回答をいただきました。受理する以前にも調査を行うし、受理した後も調査をするということ。そして、受理したかしらないかは本人に確認をしてほしいということでございます。

○議長（小池幸照君）

9 番森田峰敏君。

○9 番（森田峰敏君）

それでは、警察から来て調べたのは、どういう部署に来て、どういう内容のものを調べたか、今ここと言えますか。

○議長（小池幸照君）

北村総務課長。

○総務課長（北村和博君）

今御質問の内容につきましては、今、県警の方で捜査中でございますので、私どもの方からは答弁を差し控えさせていただきます。あくまでも鹿島市から森林組合にこうした補助金の内容についての調査が主なものでございます。

○議長（小池幸照君）

9 番森田峰敏君。

○9 番（森田峰敏君）

それじゃ、県の方から条例監査というのですか、それが入ったと思うですもんね。6月の議会で谷口議員が聞かれたときには、入っていないと。そういうことは開示請求か何かせんと

取れんとか、そういうようなことを言われたような気もしますが、今度の告発が受理されたなら、もう担当部署なんかにやっぱり調査に入っておらんですか。その辺わからなかったら、もう答弁要りません。

しかし、森林組合というのは、ちょっと我々の一般的な理解からすれば、鹿島市の我々の税金を補助しておるわけですから、そこを笑って見過ごすわけにはいかんとですよ。そういうことも考えて、ちゃんと行政はぴしゃっと対応をしていただきたい。そういうお願いです。

それでは、ちょっと時間もないので、財政の方にお尋ねしますけど、今、何というか、三位一体とかなんとか言うね。ああいうのが難しくて、おれは理解し切らんけん、ちょっと教えてくんしゃい。わかりやすく簡単に。

○議長（小池幸照君）

打上財政課長。

○財政課長（打上俊雄君）

それでは、議員御質問の、先ほど私の答弁の中に出てきた骨太とか三位一体の改革とはどういうことかということによろしいですかね。

まず、この骨太の方針というのは、これは国が示します行財政と、あと構造改革などの基本的な方針を通称骨太の方針と言います。骨太というのは、骨組みがしっかりしているとか、思い切った構造改革とか、そういう意味まで含めると言います。これはもともと大蔵省、今の財務省ですね、財務省が握っていた予算編成の主導権を内閣へ移すという趣旨で、これは多分2000年から、平成13年度から年に1回、例えば骨太方針2001とか、今は骨太方針2006というのが出ています。そういったことで国が行財政運営の指針を示す基本方針のことを通称骨太の方針と言っております。

三位一体の改革というのは、この骨太方針2003、平成15年度に骨太方針2003の中の大きな項目としてありました。この三位一体改革というのは、三つの改革を同時に進めるという意味です。三つの改革と申しますと、まず、その当時は非常な不況で、国の税収も落ち込んでおりましたので、地方分権を推進して国の財政負担をなるべく減らしていこうという方針で、まず一つ目は、国の支出金、補助金、負担金を減らす、これが一つ。もう一つは税源を地方へ移譲する。三つ目が地方交付税を見直す。この三つを同時並行的に行うというのが三位一体の改革という、そういう内容でございます。

以上です。

○議長（小池幸照君）

9番森田峰敏君。

○9番（森田峰敏君）

大体わかりました。私は体育会系の男やもんで、余りようわからんとさ。それでちょっと聞きましたけどね。

そして、その次に、財政基盤強化をされて、25億円と最初言うたかね。今20億円かな。そういうふうに財政の歳出を減らすようなことばかり考えてあるごたる。ちょっと私が見た目ではですね。それで、やはり収入をふやすことを考えにやいかんと思う。例えば、私が五、六年前に給食センターの民営化とか、みどり園、幼稚園、保育園のああいうのを民営化したらどうかというようなことを言ったけど、民営化については、それから何回か出ておるようですね。そういったことをすれば、それぞれ1億円ぐらいの経費が浮くはずですが、私の計算では。それで、今までの答弁を聞きよったら、何というか、職員の定年の自然退職を待つようなことを言われたような気がします。それじゃ改革できんですよ。私が言ったときに、ある議員が給食センターに行たて、森田君が、ぎゃんことば言うたばいて。あんたたちは首になっばいってというようなことを言うたらすもんじゃけん、私を支持しよった人があそこに1人おるわけですよ。そうして、もう今からはされんと言うて私に電話がかかってきた。そいぎ、あんたたちを首にするはずなかるうもんと言うて、その人には納得してもらったばってん。そういうふうで、例えば市の職員を今度本庁の方に移して、そして、人事異動をするときに適材適所に配置をして、そして、全体としてプールで考えて、例えば、きょう今さっき税務課長にちょっと聞きよったけど、不納欠損額が余りふえないように、そういうことをしたらどうかというようなことをちょっと私雑談的に話しておりましたけど、そういうこともあるんじゃないかと思います。

それで、歳出だけを経費節減、経費節減ということで5億円か減らしたと、人件費を——人間は給料の多うなからんば働かんですよ。やっぱりがしこもらうなら、よし一生懸命働こうというような気持ちになるけんですね。そういうふうに職員の給料なんかを減らして、それを財政基盤強化の中の一つの方法として充てるということは、ちょっと私は納得のいかない点もあります。しかし、鹿島市の職員は、鹿島市の民間企業からしたら給料はよかろうと私は判断しておるから、反対は今までしておりません。行政の言われる、提案されるとおりの方法をとって、してきております。それじゃ、財政基盤の方は、もういっちょ聞いておこうかね。ちょっともうこれでやめときます。

じゃ、今から長崎本線在来線の存続と新幹線についてちょっとお尋ねしますが、もうきのうも議員から質問があつたので、そういうことは答弁としてはもうほとんど要りません。それで、例えば、公開討論会をするというようなこと、そういったことも行政からは何回も聞いた、佐賀県側からも何回も私は聞いておりますから、もうそういうところはいいいし、報道でも見ております。それで、ちょっと私が質問することだけに答弁をしてください。答弁は長々とせんでよかです。もうその分についてです。そしたら早く終わりますから。

まず、現在の鹿島市の財政状況は非常に厳しいと思いますが、市長は現在の状況をどのように認識されておりますか。

○議長（小池幸照君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

先ほど、この財政指標をいろいろ抽出して御指摘をなさいました。これは当然森田議員も会社の経営者でありますので、おわかりと思います。単年度だけの指標で、その会社のよしあしはわかりません。例えば、あなたの会社で借金をして投資をしたとします。10年払いで借金をしたとしますと、その10年間はやっぱり財政指標は悪いですね。しかし、その会社がだめだということにはならないでしょう。投資をしているんですから。それと一緒になんです、市の財政も。先ほど来、課長が言っていますように、私たちは10年先を見据えて、そして借金をしております。この議会でも森田議員も聞かれています。140億円を借金残高、起債残高が超えないように私はしますと。それから、公債費比率（164ページで訂正）が14%を上回らないようにちゃんとしますと。そのかわり、借金をしてやるわけですから、途中の財政指標は悪くなるのが本当です。そうでしょう、それはおわかりでしょう。それで、結局、その予測どおり、あるいは予測以上にいい指標で鹿島市はいつているんです。

そういうふうに私は、これは計算づくであったし、そして、しかも起債事業が国からも奨励をされました。地総債ですね。こういう交付税算入率が高いもの、物すごく有利です。有利な借金です。それから、そのときに超低金利だった、鹿島市が投資をするときにですね。こんな有利な投資はないです、借金はないです。例えば、年利8%の投資をするとして。借金をするとして。その場合は、年利2%の借金をする場合は、4倍の借金をしていいようになるんですね。それは当然御存じでしょう。そういう財政というのは、単年度そこに表面に出てきただけ、そこにストップした指標を論じてても意味がないです。やはりどういう見通しを持って、そして、その中身がどうなのかを精査していかんと、財政が悪いとかいいとかいう議論にはなりません。

したがって、私たちは平成16年に借金払いのピークが来ますと、それを過ぎたら徐々によくなっていきますからと、もう随分前から言っています。その言っていたとおりになっていますので、先ほど課長が言いましたように、議会の諸兄も市民の皆さんも安心をして、私たちの財政運営というのは見通しを持ってやっていること、そして、見通しどおりになっているということ。これ、市の会計というのは、仕事ば何もせんで、借金も何もせんぎとにや、物すごく指標はよくなつとですよ。しかし、やっぱり投資をするなら、地総債のように交付税算入率が一番高い時期、金利が低い時期にするのが経営者として一番いい選択です。威張るわけではございませんが、結果的に見ても一番いい年であったと。これを今からだんだんだんだんよくしていきますと、よくなっていきますからということでもあります。

それから、先ほど言いましたように、冒頭に、合併もできなかったから、それから財政が云々と言われますが、現在出てきている現象というのとそれとは関係がありませんと言って

るでしょう。交付税が10億円減っているんです。それに対してどう対応するかという問題で、例えば、今度の新しい財政指標の実質公債費比率、こういうものについては鹿島市は18%をクリアしていますけど、18%以上のところが出ています。その中に、大きな合併をした唐津市とか神崎市とか、こういうところは鹿島市より随分悪い指標として出ております。だからといって唐津市とか神崎市が非常に危機があるということではございません。夕張市のケースとは根本的に違います。

○議長（小池幸照君）

9 番森田峰敏君。

○9 番（森田峰敏君）

ちょっと今の説明を聞きよっても、まだ理解できません。金利が安いのを借りるのは経営者として当然です。金利を一番安い時期に、それは金利を小切って小切って借りるのが、やっぱりそれは一番よかろうと思います。しかし、やっぱりその時期に適した借り入れ、金利は少し高かったっちゃ、今のうちにこれをしとかんといかんという状況判断をせにゃいかんと思う。鹿島市の予算は約110億円ぐらいですから、そんな大きい金を私たちは動かしたことはございませんし、どう動かしていいか、やっぱり専門家である藤田課長とか、今の打上課長とか、そういう財政を担当した人じゃないと、ようわからんだろうと思う。市会議員の中でわかっとる者がおんしゃろうかと思う。（「おんさっですよ」と呼ぶ者あり）それはあなたの知っておるだけであって、おれは知らん。

そいぎ、それはもうそれでよかとして、鹿島市は財政的には市長はよかということね。

（「いや、よかとは言いよりません。今の現状だけ見て……」と呼ぶ者あり）

○議長（小池幸照君）

やりとりはしないように、手を挙げてしてください。

○9 番（森田峰敏君）続

もうよかよか。そいぎ次に移ります。

国や県の支援についてちょっとお尋ねしたいと思いますが、市の厳しい財政状況——今、財政状況は厳しゅうなかってやつけん、これは消さにゃいかんばってん、今回基本計画を見直されたわけですが、財源がないので基本計画ができないというようなことではいけないと思います。そのためには国や県の協力、支援が欠かせないものであると思いますが、基本計画を見直した時点で、国や県から支援の約束は何かとおられますか。

○議長（小池幸照君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

御質問の趣旨がよくわかりませんが、支援の約束というのは我々が申請をして、そして、それに対して補助事業として採択をすとかしないとかいうことになりますから、それは今

から私たちが基本計画に沿って、これを実施計画に上げて、そして、その中から事業化をしようとする場合、個別に今から国と県と折衝をしていくということです。全体に支援しますと、それは国も県も言いますよ。どこにでも支援しますと。支援しませんと言うもんですか。

○議長（小池幸照君）

9 番森田峰敏君。

○9 番（森田峰敏君）

今から国とか県等には交渉するということですね。もう年度はあと半年ですよ、恐らく。そがんなろう。（「今年度のことですか」と呼ぶ者あり）いや、例えばのことさ。今年度も来年も一緒くさ。

それじゃ聞くばってん、「市報かしま」に、例えば8月の市報やったと思うけど、基本計画の産業振興の分野で示されておる中山間地域の活性化については、先般から問題になっている県の補助採択が必要になると思いますが、その可能性はどのように思っておられますか。

○議長（小池幸照君）

山本産業部長。

○産業部長（山本克樹君）

ことしの2月に不採択という、当初予算の段階ではそういったことがありましたので、私は6月議会でも、何とか9月の補正をしていただくようなことで強力にお願いに行きますという話をしたと思います。

さて、9月です。8月の中旬ぐらいには市長も知事の方に行かれて要望されましたし、地元からも代表団が行っていただいて、副知事に対して要望されました。結論から申し上げますと、9月の補正は非常に厳しい情勢でございます。引き続いて強力にお願いをしていきますけれども、9月段階はそういった情勢でございます。

○議長（小池幸照君）

9 番森田峰敏君。

○9 番（森田峰敏君）

なぜこれを聞いたかといえ、この七浦地区の中山間地域の問題では、ちょっといろいろ問題がございましたですね。それで、これをちょっと。そんならね、鹿島市として七浦の中山間地の問題なんかも要望活動とか、補助を受ける約束をされているのかと思って、ちょっと聞こうと思って聞いたわけです。わかったです。それはいいです。

県に対してさまざまな支援を要望していく必要があると思います。先日も、鹿島市がメンバーとなっている県西部地区開発推進協議会での要望、これは7月25日やったと思う。県の市長会での要望、これは8月23日やったと思う。活動が行われたと新聞に載っておりました。市長は、これらの二つの要望活動において、どのような発言をされたのでしょうか。特に大きな問題となっている長崎本線の経営分離問題と中山間地対策について、どのように発言さ

れたか。また、その要望について県の回答はどのようにあったか、ちょっと説明願います。

○議長（小池幸照君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

長崎ルート問題については、特別質問、あるいは答弁しておりません。個々についてというのは、もう特別何かあった場合にやるわけですので、ちゃんと文書で前もってやっております。それについて県の担当部署が精査をして、そして、知事の方から、あるいは担当部長の方から回答があるということになっております。

中山間地域の問題については、知事からのことということではなくて、担当部長の方から財政問題が非常に逼迫していると。例えば、県の予算が一番多かった時期が、平成10年度決算が5,447億円です、決算全体がですね。ところが、今年度の当初予算は4,212億円。つまり、一番多かったときから総予算がもう1,200億円減っているんです、県の予算自体が。そういうことで、結局、県の財政状況が、当初財政が厳しいから新規については採択できませんということでありましたが、私がこの問題について聞きまして、部長の方から新規については財政状況は変わっておりませんので、ことし10月の今後の財政運営についてどうやるかという協議の中で、この問題は改めて取り上げますというふうな説明をいただいております。

ちなみに、県の4,212億円のうちの6月補正の金額全体で、たった150,000千円です。ですから、非常に厳しいということは、当時とすれば、総額が1,200億円も減っているということと、6月補正の全体の補正金額は150,000千円です。鹿島市の補正金額よりはるかに低い。そういう県の厳しい財政状況というものもありますので、ただいまの担当部長からの説明をそういうふうにお聞きしたところであります。

○議長（小池幸照君）

9番森田峰敏君。

○9番（森田峰敏君）

私が質問したのは、直接そういう市長会とかなんとかで、その場で県と口頭でやりとりをされたか、それを聞いておるわけです。しかし、今のあれでは何か文書で提出しておるようなことを言われたから、ちょっとおかしいと思ったから。

○議長（小池幸照君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

前もって文書でやっていると、そして、全項目について知事からの説明と担当部長からの説明、項目によってあります。その中で、全項目について質疑をするわけではありません。その中の特別あと何かありませんかという、その後の10分か15分か20分程度の中での話です、今のは。だから、直接私は部長と知事と、先ほど説明したようなお話をしたということです。

○議長（小池幸照君）

9 番森田峰敏君。

○9 番（森田峰敏君）

私が質問したのに、直接それじゃ話はしとらんわけね。（「したと言いよっじゃなかですか」と呼ぶ者あり）そいぎもうよかです、この問題は。

県の支援を引き出すためには、市長はいろんな機会をとらえて県の支援を要請するよう努力すべきだと思うんです。長崎本線の経営分離問題で県と対立している中で、市長は県に対して具体的にどのような要請活動をしておられるか。その辺はどうですか。

○議長（小池幸照君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

先ほども言いましたように、そういう機会のときに、直接私も特別にこういう問題についてはお願いをしております。

○議長（小池幸照君）

9 番森田峰敏君。

○9 番（森田峰敏君）

どうも私の質問とかみ合わんですね。長崎本線の経営分離問題と鹿島市の振興についてちよっとお尋ねします。

鹿島市民の多くは、現在の長崎本線の鉄道が残ることを望んでいるとは思いますが、市長は今のままのＪＲによる存続しか認めないという立場で、県と協議もしていません。このまま経営分離問題で県と対立を続けていても、鹿島市のための施策に県や国の支援を受けられることは難しいのではないかと私は思います。市長は、このまま県と対立しても、もし長崎本線の存続を得たとしても、想定している国や県の支援が得られず、鹿島市が振興しなかった場合、どのように責任をとろうと考えておられますか。

○議長（小池幸照君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

振興策の協議を前提としたものはない、これは議会で決議してもらっているんですよ。私も同じ考えです。私だけが突出してしているわけではありませんし、また、基本的には長崎本線を現状のまま存続させた上に振興策をかぶせていくと、これが私の考えです。長崎本線問題というのは、いろんな施策がある中での大きなものでありますが、そのうちの一つの問題です。ですから、国も県も、これはこれとして理解をしていただくものというふうに思っております。

○議長（小池幸照君）

9 番森田峰敏君。

○9 番（森田峰敏君）

これでもう終わります。

○議長（小池幸照君）

以上で9 番議員の質問を終わります。なお、森田議員の発言中、不適當と認められる部分があったので、後刻、速記を調査の上、措置をいたします。

よって、本日の日程はこれにて終了いたします。

なお、9 月 8 日から 9 月 11 日までの 4 日間は休会とし、次の会議は 9 月 12 日午前 10 時から開き、議案審議を行います。

本日はこれにて散会をいたします。

午後 1 時 44 分 散会